

ウルグアイ国内における交通ルール

令和 7 年 12 月 1 日

信号を守る、飲酒運転の禁止、シートベルト・チャイルドシート装着の義務、スピード超過注意等、基本的な交通ルールは日本と同じです。ただし、当然そうであるべき歩行者優先や弱者の保護の感覚は、極めて希薄です。以下、ウルグアイにおける交通ルールに関して、主要な注意点を列挙いたします。

一方通行	ウルグアイの町には、多くの一方通行があります。基本的には道の入り口に進行方向を表す標識があるため、注意して確認し、逆走しないようにしてください。交差点で、急に進行方向が変わる場合もあるため、道を覚えるまでは、気を抜くことが出来ません。
カメラによる取締り	ランブラ通り、イタリア通りを中心として、モンテビデオ県内各所においてスピード違反、信号無視の取締りのためのカメラが設置されています。また、県外の国道においても、至る所に設置されています。
交差点における優先道路	原則は運転者から見て右側からの走行車ですが、止まれ(PARE)や前方優先道路(CEDA EL PASO)の標識がある場合はその指示に従ってください。 ※市街地などでは優先道路がはっきりしないことが多く、長年の慣習で優先が決まっている道路があるので十分注意してください。
駐車違反	路側の縁石に、紅白若しくは赤のペンキが塗られている場所や、駐車場出入口付近は駐車禁止です。 また、紅白のペンキが塗られている場所には、通常対象となる「駐車禁止時間帯」や「曜日」が標識に表示されています。
ハザード点滅	急ブレーキを踏む際は、ハザードを点滅させます。 渋滞の最後尾に付く際はハザードを点滅してください(日本では慣習で実施しているものです。)
左折禁止	信号のある交差点では、信号機に左折を許可する矢印が無ければ、原則として左折禁止です。 一方通行の道路は原則左折可能ですが、左折禁止の標識がある場合にはそれに従ってください。
追い越し車線	黄色の線は、追い越し禁止を意味します。 ①中央の白線を黄色の2線で挟んでいる(中央の白線がない場合がある)区間は双方向(自身の車及び対向車共に)追い越し禁止です。 ②中央の白線の内側に黄色の線がある場合は、自らが追い越し禁止です

	(対向車による白線をまたいだ追い越しは、可能です。)
	③中央の白線の外側に黄色の線がある場合は、白線をまたいだ追い越しが可能です。
飲酒運転の厳罰化	飲酒検知器で 0%以外の数値が確認されれば飲酒運転とみなされ検挙対象です(2016 年 1 月 9 日から)。
U ターン	中央分離帯に U ターン可能なスペースが確保されている場所があります。同スペースで は原則外回りです。
環状交差点 (Rotonda)	環状交差点内に侵入する際は、交差点のサークル内を走行中の車(左側から回ってくる来る車)が優先です。注意して侵入し、ウィンカーを出してから交差点を出てください。
ライト点灯	走行中は「昼夜を問わず」点灯が義務付けられています。
スピード制御用 ハンプ (Lomada 又は Lomo de Burro)	ウルグアイでは車両を減速させる目的で、道路にハンプ(凸)が設置されている場所があります。ハンプは通常黒と黄色の縞模様となっており、数十メートルから数百メートル手前、及びハンプの設置場所に標識があります。
バス専用レーン	モンテビデオ県内主要道路の一部に設置されており、路線バス以外による同レーンの走行は、交通違反となります。
自転車専用レーン	モンテビデオ県内主要道路の一部に、設置されています。同レーン走行中の自転車は無謀な走行をすることが多いため、注意が必要です。また、同自転車の走行を妨げるような停止等は、危険であると共に運転者とのトラブルにも繋がるため、避けるようにしてください。
特記	近年、ウルグアイ(特にモンテビデオ県、カネロネス県やマルドナド県内の主要都市)では交通量が増加しており、問題視されています。交通事故も多発(2024 年度:27,300 件、死亡者数:434 名)しており、特に二輪車の事故発生率が高くなっています。 また、最近では免許不要で運転可能な電動キックボードも増えており、乱暴な走行することが多いため、車の運転の際には接触の危険があることから、十分な注意が必要です。

※ モンテビデオ県庁 HP に、ウルグアイの交通標識が紹介されています。

<https://montevideo.gub.uy/sites/default/files/documentos/senales.pdf>